検査実施料新設のお知らせ

(管理番号:13-0070) (2013年10月)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。 このたび、「保医発0930第3号」により下記の検査項目に検査実施 料の新設等が通知されましたのでご案内いたします。

敬白

記

■ 新規保険収載項目

項目名	結核菌群イソニアジド耐性遺伝子検出
保険点数	850 点 (「D023」微生物核酸同定·定量検査の10)
判 断 料	微生物的検査150 点
備考	ア. 結核菌イソニアジド耐性遺伝子検出は、区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「10」結核菌群リファンピシン耐性遺伝子検出に準じて算定する。 イ. 当該検査は、同時に結核菌を検出した場合に限り算定する。 ウ. 当該検査は、区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「6」結核菌群核酸検出を併用した場合は、主たるもののみ算定する。 エ. 当該検査は、薬剤耐性結核菌感染が疑われる患者を対象として測定した場合のみ算定できる。

■ 条件が追加された項目 <下線部は追加変更部分>

項目名	サイトケラチン19(KRT19)mRNA検出
保険点数	2400 点 (「D006-8」サイトケラチン19(KRT19)mRNA検出)
判 断 料	血液学的検査125 点
備考	サイトケラチン19(KRT19)mRNA 検出は、 <u>視触診等による診断又は術前の画像診断で</u> リンパ節転移陽性が明らかでない乳癌 <u>胃癌又は大腸癌</u> 患者に対して、摘出された乳癌 <u>胃癌又は大腸癌</u> 所属リンパ節中の サイトケラチン19(KRT19)mRNA の検出によるリンパ節転移診断及び術式の選択等の治療方針の決定の補助を目的として、OSNA(One-Step Nucleic Acid Amplification)法により測定を行った場合に、一連につき1回に限り算定する。

項目名	結核菌群リファンピシン耐性遺伝子検出
保険点数	850 点 (「D023」微生物核酸同定·定量検査の10)
判断料	微生物学的検査150 点
備考	ア.「10」の結核菌群リファンピシン耐性遺伝子検出は、同時に結核菌を同定した場合に限り算定する。 イ.「10」の結核菌群リファンピシン耐性遺伝子検出は、「6」の結核菌群核酸検出を併用した場合は、主たるもののみ算定する。 ウ. 当該検査は、薬剤耐性結核菌感染が疑われる患者を対象として測定した場合のみ算定できる。

項目名	結核菌群ピラジナミド耐性遺伝子検出
保険点数	850 点 (「D023」微生物核酸同定·定量検査の10)
判 断 料	微生物学的検査150 点
備考	ア. 結核菌群ピラジナミド耐性遺伝子検出は、区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「10」結核菌群リファンピシン耐性遺伝子検出に準じて算定する。 イ. 当該検査は、同時に結核菌を同定した場合に限り算定する。 ウ. 当該検査は、区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「6」結核菌群核酸検出を併用した場合は、主たるもののみ算定する。 エ. 当該検査は、薬剤耐性結核菌感染が疑われる患者を対象として測定した場合のみ算定できる。

■ 適用日 2013(H25)年10月1日から適用

